



# クリーンセンター建設に向けて

## ～クリーンセンターは、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です～

新たなクリーンセンター(鹿背山川向地内)の建設は、木津川市にとって一日も早く解決しなければならない、たいへん重要な懸案事項です。平成28年度中の稼働をめざして、いよいよ敷地造成工事に着手しました。

今月号は、敷地造成工事の着手に先立ち、昨年開催しました「クリーンセンター敷地造成工事に関する市民説明会」の結果について、お伝えします。

### クリーンセンター敷地造成工事に関する市民説明会の結果(概要)

○と き 10月26日(土) 午後1時～

○と こ ろ 住民活動スペース(市役所1階)

○参 加 者 23人

#### ○内 容

今回の市民説明会では、河井市長から「クリーンセンター建設は、市民生活を確保する上で、大変、重要な緊急の課題と位置づけて取り組んでおり、生活環境影響調査、都市計画決定などの事前準備を終え、いよいよ敷地造成工事に着手することになった。」と、市民の皆さんへクリーンセンター建設に対する理解と協力を求めるあいさつをした後、市および工事請負者の戸田・村井・清水特定建設工事共同企業体から、工事説明がありました。

#### ・クリーンセンター建設に関する取り組み経過の説明

これまでのクリーンセンター建設の取り組み経過とクリーンセンターの計画規模(94トン/日)や平成28年度中に施設の稼働をめざすことなどを説明しました。

#### ・敷地造成工事に関する説明

平成27年3月末の敷地造成の完成をめざした工事工程に基づき、工事概要や使用する主な機材、残土処分等の工事車両ルート案などを説明しました。

また、敷地造成工事の様子をお知らせするため、工事請負者によるホームページ(URL <http://kizugawacc.sakura.ne.jp>)を開設することを説明しました。

#### ・質問や意見

参加された方から、いただきました、敷地造成工事およびクリーンセンター施設に関する主な意見や質問は、次のとおりです。また、クリーンセンターに関連し、学研木津北地区について、URによる宅地開発中止に関する質問がありました。

#### 【意見】

- ・市民として、生活面で懸念のあった、ごみ処理がやっと解決する一歩である。プランを着実に進めてもらいたい。
- ・府道天理加茂木津線について、工事車両等が通行することになるが、交通事故が起こらないよう注意をしてもらいたい。
- ・クリーンセンター建設が成功するかどうかは、市民の意識、協力が大きい。ごみの総量が減るような取組みを推進することも大切である。
- ・長年の市民の願いであったクリーンセンター整備には、さまざまな法令などの確認もあると思うが、スケジュールに沿って進めてもらいたい。





### 【敷地造成工事に関する質問】

(質問)工事の時間帯を教えてください。また、休日も工事を予定していますか。

(回答)工事の施工時間は、午前8時から朝礼などをして、午前8時30分から午後5時までを予定しています。

工事は月曜日から土曜日までを予定しています。なお、当日の進捗状況により、残業や日曜日に場内作業をすることがあります。

(質問)造成工事で発破を使用する際、騒音、振動を心配します。時間帯など、どのような点に気をつけるのですか。

(回答)発破を利用することは、決まっていません。事前調査からクリーンセンター建設地は、花崗岩質の地質であることから、やむを得ず利用する場合があります。

(質問)今回、工事で埋設廃棄物の撤去工事を予定しているとのことです、雨水による廃棄物の影響はないのか。

(回答)廃棄物が雨水に触れないようにシート掛けなどの対策を講じます。また、濁水対応など、法令や国の指針に基づき、慎重に工事を実施します。

### 【クリーンセンター施設に関する質問】

(質問)クリーンセンターのプラント排水は、木津川に放流するのですか。

(回答)プラント排水は、施設内で再利用することから、木津川に放流しない計画です。

(質問)ごみを焼却した際に発生する熱の利用方法について教えてください。

(回答)発電や場内利用などを予定しています。

いただきましたご意見やご質問を参考にして、特に安全面に留意をし、事故が無いように敷地造成工事を進めます。

クリーンセンターの建設にあたり、地元の皆さんをはじめ市民の皆さん、一人ひとりのご理解とご協力をよろしくお願いします。

**問合せ** クリーンセンター建設推進室 ☎75-1226 Fax72-3900

E-mail : clean-center@city.kizugawa.lg.jp

## 木津川市ごみ減量化推進計画 (もったいないプラン)

vol. 3

～『もったいない』の考えが息づき、市民・事業者・行政の協働に基づく、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指して～

前回は、排出されたごみの処分等に係る経費について、お知らせしましたが、今回は、燃やすごみの組成について、木津川市の実態をお知らせします。

ごみの減量については、実行が可能かつ効果的な取り組みを展開するには、市民の皆さんから排出されたごみの中にごみとしての発生回避や資源化の可能なものがどの程度、またどのような形態で含まれているか、実態を把握することが重要です。

そこで燃やすごみの組成を調べるため、商品別に細かく分類した実態調査（ごみ組成調査）を季節変動も考慮して、平成23年度に2回、平成24年度に2回、計4回実施しました。

ごみ組成調査の結果、家庭系ごみの主な内訳は、厨芥類（生ごみ等）が約50%、古紙類（新聞紙、雑誌、段ボール、チラシ・雑誌など）が約35%、プラスチック製容器包装が約7%でした。この中

には、資源化可能なごみが約70%も含まれており、手を付けていない食品ごみとして、排出された食品が厨芥類全体の14%もありました。

『もったいない』をもっと意識することにより、まだまだ、ごみの減量が可能です。また、環境負荷の少ない循環型社会の実現へ大きく前進することになるはずです。

今後とも市民の皆さんのご協力をお願いします。

### 資源化可能物の排出割合

資源化可能物 (69.1%)	堆肥化可能物 (49.4%)	厨芥類	一般厨芥類(生ごみ) 手を付けていない食品	40.9% 7.0%	47.9%
		剪定枝			1.5%
	紙類 (13.0%)	雑紙(ミックスペーパー) 段ボール、新聞紙、広告等			13.0%
	プラスチック類 (6.2%)	袋、シート等包装類 容器類、緩衝材等		5.0% 1.2%	
	その他(0.5%)	繊維類、ガラス類		0.5%	
	資源化できないもの				30.9%